

平成18年 6月21日

記者発表資料

件名 五ヶ瀬川激特事業に伴う 建設発生土の受入地応募状況について (中間報告)

五ヶ瀬川水系を管理している当事務所では、昨年台風14号により甚大な被害を受けたため、激甚災害対策特別緊急事業（激特事業）に採択され、被害軽減対策として河川に堆積している土砂の撤去等の工事を鋭意実施していますが、土砂の受入地が不足しています。

そのため、6月7日（水）～20日（火）の期間において、窪地の埋立や低地の嵩上げ等を予定している方々に、工事で発生した土砂の受入地の応募を行いました。

応募状況及び今後の予定等について、中間取りまとめ状況をお知らせします。

記

- 応募期間における
電話等の問い合わせ件数 : 約100件
- 応募者数 : 29件
(企業、法人等11件、個人18件)
- 主な土砂利用目的 : 病院の移転新築、資材置場、山林の埋立、工場敷地造成、農地転用農地の嵩上げ等
- 申込希望受入土砂量が1万立方メートル以上で、工事現場から概ね50kmの範囲内にある土砂量 : 約100万立方メートル

今後の予定

応募者へのヒヤリングを実施するとともに、関係市町村の担当部署の協力を得ながら現地調査等による土地の形状、周辺の状況関係法令等の確認を行います。

7月末には、土砂の受入候補地を決定する予定としています。

問 い 合 わ せ 先	
国土交通省 九州地方整備局	
延岡河川国道事務所 技術副所長	高尾 秀敏
	工務第一課長 末吉 正志
TEL 0982-31-1155 (代表)	